

新型コロナウイルス感染症 対策検討協議会説明資料

(検証事項説明資料)

(頁)

◎中小企業等家賃支援補助金の効果及び運用面の課題等について……………1

令和2年（2020年）9月8日

経 済 部

◎中小企業等家賃支援補助金の効果及び運用面の課題等について

1 検証の目的

補助金の交付実績等を踏まえ、国の制度との整合性、周知方法、受付体制等について検証し、新たな支援策の検討や申請事務の効率化等につなげることを目的とします。

(1) 中小企業等家賃支援補助金の概要

①対象の企業

新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少した中小企業等
原則として、令和2年4月の売上げが、令和2年1月または平成31年4月と比較し、20%以上減少した中小企業等（個人事業主、医療法人等）

②補助金額

令和2年3月、4月、5月の家賃相当額の2分の1
（上限額60万円（20万円/月×3月））

③申請期間

令和2年5月1日から7月31日まで

④予算額（補正予算を要求した当初額）

1,536,000千円

(2) 申請状況（全体）

①申請件数 3,114件（事業者数）

※一部、審査中の案件を含む。

②平均補助金額

約255,000円（3か月分。1か月あたり約85,000円）

③予算執行見込み

予算額	1,536,000千円
<u>執行見込額</u>	<u>796,000千円</u>
執行残見込	740,000千円

2 項目別実績

(1) 申請及び交付実績について

①申請件数

3,114 件（予算時の推計：3,840 件）

- ・申請実績は推計件数の約 81.1%となりました。
- ・経済センサスなどの統計情報から対象となる事業者数を推計しましたが、概ね適切であったと考えています。

②業種別内訳

業種	割合
飲食業	34.9%
洗濯・理美容・浴場業	11.8%
医療業	8.4%
衣服等の小売業	6.4%
建設業	6.3%
教育・学習支援業	3.5%
その他	28.7%

※業種は「日本標準産業分類」による。

- ・緊急事態宣言で休業要請を受けた飲食業が 1 / 3 を占めました。
- ・以下、理美容業などサービス関連の業種、対象を拡大した医療業の申請が多い結果となりました。
- ・申請の傾向は、支援策の検討の参考にしました。

③平均交付額

約 255,000 円（3 か月分。1 か月あたり約 85,000 円）

- ・補助金の上限額を月 20 万円と設定して予算額を見積もりましたが、平均交付額が上限額を大きく下回りました。
- ・ほとんどの企業に対して上限額で足切りすることなく支援することができ、補助対象の拡大の財源として活用することができました。

④予算執行状況

予算額 1,536,000 千円

執行見込額 796,000 千円

執行残見込 740,000 千円

- ・執行率は、約 51.8%でした。
- ・申請件数は概ね推計どおりでしたが、補助金額が上限額より低かったため、

執行残を生じる結果となりました。

- ・執行残見込額については、補正予算（第6号）で補正減します。

（2）申請受付事務について

①郵送申請

- ・窓口での3密を避け、クラスターの発生を防止するため、郵送申請を原則としました。申請件数の約8割が郵送申請となり、窓口で混乱は生じませんでした。
- ・一方で、不足書類等があった場合には、電話連絡のうえ追加提出を求める必要があり、審査に時間を要しました。

②窓口申請

- ・申請書類の書き方がわからない方への対応が必要と考え、5月中はヴェルクよこすか6階ホールに臨時窓口を設置しました。6月以降は経済部会議室を受付会場として対応しました。
- ・申請の受付だけでなく、国や県の支援制度を同時にご案内することもでき、一度に用事が済んでよかったとの声も寄せられました。
- ・窓口対応が効果的であるため、7月から（公財）神奈川産業振興センターの協力を得て、経済企画課に中小企業診断士（1名）を配置し、経営改善や国の支援策等に関する相談に無料で対応しています。

※参考：ヴェルクよこすか臨時窓口の利用状況等

- ・設置期間 5月7日（木）から5月29日（金）まで
(5月9日、10日のみ土日も対応)
- ・利用者数 681件（1日平均 36件）
- ・会場の様子 6階ホールに10ブース設置して対応



③申請書類

- ・申請書類は必要最低限を心掛けましたが、郵送を原則としたため、補助要件を確認するための書類をすべて送付いただくことになり、種類が多すぎるとのご指摘を受けました。
- ・郵送前に提出書類のセルフチェックができるように、チェックシートを用意するなど工夫をしたものの、書類の不備は多くなりました。
- ・特に、「大家と長年の付き合いで不動産契約書を交わしていない」「月別の売り上げは把握していない」という事業者が多かったのですが、単に書類不備とするのではなく、代替案を提示するなど柔軟な対応を行いました。

④審査の効率化

- ・当初は、申請が集中したことや、職員にとって初めて見る書類も多かったため、審査に時間がかかりました。経済企画課の職員だけでなく、他部局に応援を要請し体制を強化して取り組んだことで、比較的短期間で補助金の入金をすることができました。終盤は、経済部内の職員の応援で対応しました。
- ・今回は補助金という制度設計をしましたが、審査時間のさらなる短縮のためには、給付金制度を採用することも考えられます。

(3) 周知方法について

①広報媒体

- ・広報よこすか（特集号を含む）
- ・市ホームページ
- ・市役所、行政センターでの案内配布
- ・FMブルー湘南番組でのPR
- ・横須賀商工会議所の広報紙、ホームページ、会員向けFAX
- ・横須賀市産業振興財団のホームページ
- ・神奈川県宅地建物取引業協会横須賀三浦支部会員あてメール
- ・全日本不動産協会横須賀支部会員あてメール
- ・東京地方税理士会横須賀支部会員あてメール
- ・神奈川県社会保険労務士会横須賀支部会員あてメール
- ・各業界団体、事業協同組合等へのダイレクトメール
- ・タウンニュース（有料記事含む）
- ・このほか、新聞報道、政党の情報紙なども周知の一助となりました。

②その他の周知

- ・セーフティネット認定手続きなどで来庁した事業者には、職員が直接案内を行いました。
- ・市民相談室、社会保険労務士、行政書士等との情報共有を行いました。
- ・知人、同業者、士業からのクチコミで知ったという事業者も多くいました。
- ・なお、横須賀商工会議所の会員向けのアンケートでは、市の制度を知らなかったと答えた事業者は3.6%で、低い割合であったと認識しています。

(4) 補助対象を拡大したことについて

① 5月分家賃を追加

- ・緊急事態宣言の延長など、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことを受けて、支援の対象を5月分まで拡大しました。
- ・申請者の1／3が休業要請を受けた飲食業であったことから、5月分を追加支援したことで救済された事業者が多かったと考えられます。
- ・なお、すでに3・4月分を申請している事業者に対しては、押印をするだけの申請書を送付し負担軽減を図りました。こうした対応は事業者から喜ばれました。

② 医療法人等に対象を拡大

- ・企業と同様に新型コロナウイルス感染症の影響を受けていた医療法人、公益法人などに補助対象を拡大しました。
- ・医療業については、業種別の申請件数が上位となっており、対象の拡大により救済された事業者が多かったと考えています。

(5) 国・県の制度との整合性等について

① 実施時期

- ・横須賀商工会議所の要望などから、事業者の固定費負担を低減する支援策が必要と考え、国や他自治体よりも早期に取り組みました。神奈川県内市では鎌倉市に続いて2番目に実施を公表しました。
- ・国の家賃支援給付金に先駆けて実施したことで、市内事業者に対して、切れ目のない支援を行うことができたと考えます。

② 支援対象

- ・広く事業者を対象にできるよう制度を検討し実施しました。
- ・神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第1弾）は、県が休業要請を行った職種に限定されましたが、横須賀市は、休業要請の有無に関係なく対象としました。
- ・売上げの減少幅の要件について、国の持続化給付金や家賃支援給付金は、前年比50%減としていますが、横須賀市は、セーフティネット保証を参考に前年比20%減を条件としました。
- ・また、国の家賃支援給付金は、7月以降の家賃を対象に支援する制度となったため、横須賀市の制度との重複はありませんでした。

(6) 交付実績等、関連データの活用について

① 支援策の検討

- ・ これまでも ICT 化支援に対する補助金の創設や、臨時経営相談窓口の設置などに活用してきました。
- ・ 今後の感染症の第二波に対する支援策や、新たな経済活性化施策の検討の際にバックデータとして活用します。(家賃相場、地域・業種別の動向など)

② きめ細かな情報提供

- ・ インターネットによる情報収集が困難な事業者に対して直接ご案内するなど、施策の周知の際に活用します。
- ・ 職員が書類審査に携わることで、確定申告書、契約書類等の関連書類を読み解くスキルが向上しました。また、直接、中小事業者の声を聞く機会も増えました。こうしたノウハウを今後の相談対応や啓発等に生かします。